

年末年始に伴う注意喚起

年末年始に伴い、昨年につき、危機管理担当理事から防犯（盗難防止等）及び飲酒マナー等に係る注意喚起がありました。

学生の皆さんにおかれても、特に次のようなことに留意をお願いします。

〈飲酒事故防止〉

時節柄、忘・新年会など飲酒の機会が多くなりがちです。

未成年飲酒、飲酒運転、飲酒の強要等の行為を行わないことはもちろん、過度な飲酒による事故の防止にも留意をお願いします。

自他の体調・体質に留意するとともに、酔いつぶれた者をひとりにしないなど、自身と周囲に気を配ることが大切です。

〈防犯（盗難防止等）〉

休暇で不在となる研究室等も多く、学内での盗難が起こりがちとされます。

貴重品や鍵の管理の徹底等について、留意をお願いします。

〈カルト系団体・悪徳商法等への注意〉

年末年始は、カルト系団体の勧誘活動も活発になるとされており、構内でも、道を聞くふりをする、イベントと称する等の勧誘事案が報告されています。

また、就職活動・投資等をテーマに大学生をターゲットにする悪徳商法の事例も報告されています。

安易に個人情報を伝えたり付いて行ったりしないよう、注意が必要です。

〈その他〉

各種注意喚起等の情報について、次のウェブサイトも併せてご参照ください。

http://www.u-tokyo.ac.jp/stu01/h12_notice_j.html

なお、当然のことですが、犯罪行為等は規則により懲戒処分の対象となり、厳正に対処されることとなります。

普段からの行動に本学学生としての自覚を持ち、事故・事件等のない充実した年末年始を過ごされますよう改めてご留意をお願いします。

東京大学文学部・人文社会系研究科
平成28年12月